

2020年11月18日  
東北電力株式会社  
取締役社長 社長執行役員  
樋口 康二郎

## 女川原子力発電所2号機の再稼働に向けた新規制基準への適合性審査申請に係る 事前協議へのご了解について（社長コメント）

当社は、本日、女川原子力発電所2号機の再稼働に向けた新規制基準への適合性審査申請に係る事前協議の申し入れにつきまして、宮城県および女川町、石巻市よりご了解をいただきました。

事前協議の申し入れから本日に至るまで、各議会や安全性に関する検討会、発電所視察などを通じ、女川原子力発電所2号機の安全対策について、真摯にご議論、ご確認をいただきました宮城県知事、女川町長、石巻市長ならびに関係者の皆さまのご尽力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、今回の事前了解につきましては、再稼働に対して様々なご意見がある中、重要な判断がなされたものと考えており、大変重く受け止めております。

当社は、2022年度の工事完了を目指し、女川原子力発電所2号機の安全対策工事を進めておりますが、東京電力福島第一原子力発電所のような事故は二度と起こさないという覚悟を持って、今後も安全の高みを追求し、原子力発電に対する信頼の再構築に取り組んでまいります。

また、地域の皆さまから信頼され、これからも安心感を持って女川原子力発電所を受け入れていただくために、安全協定を重んじ、今後も法令や協定を遵守するとともに、「安全を最優先とする文化」が原子力発電所だけでなく、東北電力の企業風土としてしっかり根付くよう、全社を挙げて最大限の努力を継続してまいります。

女川原子力発電所2号機の運転再開につきましては、単なる再稼働ではなく、発電所をゼロから立ち上げた先人たちの姿に学び、地域との絆を強め、東京電力福島第一原子力発電所事故を教訓に、新たに生まれ変わるとの決意を込めて「再出発」と位置付けております。地域の皆さまから信頼され、地域に貢献する発電所となるよう、私のリーダーシップのもと、揺るぎない信念をもって「再出発」してまいります。

今回の事前了解においていただきました、ご要請・ご意見をしっかりと受け止め、原子力発電所の「安全対策に終わりはない」という確固たる信念のもと、引き続き、女川原子力発電所の安全性向上に向けて不断の努力を積み重ねてまいります。

以上